

報 告 書

(第 3 回)

平成 2 6 年 1 月 2 7 日

土佐電気鉄道株式会社

第1 新役員体制についての経緯

参考：別紙1、別紙2

1. 経営体制を一新することにより、弊社の信頼回復・事業継続の実現を図るとともに、新たな体制のもとで、中央地域公共交通再構築検討会の提言を踏まえた公共交通を担う企業としての改善・改革を実現していくため、平成25年12月18日当社事業に対してご指導いただいております。また中央地域公共交通再構築検討会の組織・運営等にもご尽力いただいております。高知県と、当社メインバンクとして弊社経営にご指導・ご助言をいただいております四国銀行に対して、常勤取締役候補のご推薦をお願いいたしました。
2. 平成26年1月24日開催の臨時株主総会において、当該被推薦者である高知県OBの私片岡と四国銀行執行役員の亀川の取締役就任が承認され、引き続き開催されました取締役会において、新たに私片岡が代表取締役社長、亀川が専務取締役に就任いたしました。
3. また、川竹代表取締役専務、前田常務取締役、安部常務取締役については、別紙「臨時株主総会招集通知」の報告項目5にもありますとおり、“臨時株主総会后、非常勤取締役に就任する予定”の旨が報告され、前述の取締役会で報告どおり非常勤取締役に就任いたしました。

川竹・前田・安部の3名が非常勤取締役として留まることについての臨時株主総会での報告の理由は、事業の継続性から判断されたものであります。

なお、同3名の非常勤取締役は、新体制下では、その他の弊社関連の一切の役職に就かないこととしており、ほぼそのための手続を終了しつつあります。

第2 過去における諸問題への認識

参考：別紙1

1. 昨年3月に発覚いたしました弊社元会長元社長の不適切な言動を契機として生じた一連の問題については、外部調査委員会より、これら一連の問題において法令違反は認められないが、コンプライアンス上問題があり、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンスの欠如が速やかに是正されるべきであるとのご指摘をいただきました。
2. 弊社は、その提言を受け、コンプライアンス態勢の構築・強化・再発防止を図るべく、コンプライアンス室・コンプライアンス諮問委員会・経営改革委員会を設置するとともに、関連諸規程の整備・内部通報制度の整備・外部通報窓口の設置・取引先管理体制の厳格化を行い、また、全役職員に対するコンプライアンス研修を実施するなど鋭意取り組んでおります。更に全役職員がコンプライアンスマニュアルを携帯し、日々その重要性を認識すべく研鑽をつみ、一定の成果が現れてきているものと考えております。
3. しかしながら、相当期間経過後に領収書の発行に関する問題が発覚するなど、コンプライアンスに関する改革は道半ばと認識しております。昨年9月以降に発覚いたしました領収書発行問題は、元会長に対して支払いの根拠を確認することなく、言われるがままに領収書を交付したもので、まさに企業統治、ガバナンスが欠如していたことを象徴

する出来事であり、忸怩たる思いとともに深く反省をしております。

4. なお、この領収書発行問題については、鋭意調査を行う過程で関係職員の処分も行っていました。元会長が県議会議員を辞職し、一私人となった現在、個人情報の公表の限界があり、本人の同意を得ない限り、弊社としてもこれ以上の調査が進まない状態でございます。

このため、弊社といたしましては、今後も元会長に調査への同意を粘り強く働きかけ、なお事実の把握に努めてまいりたいと考えております。

5. 領収書問題をはじめとする一連の問題については、これを厳粛に受け止め、今後、私と亀川が中心となって、更なるコンプライアンス態勢の構築・強化と自浄能力の向上、ガバナンスの確立を実現すべく、役職員一同全力を尽くしてまいりたい所存でございます。

第3 所信

1. 弊社において、昨年来、経営体質に起因する一連の問題が発生し、またその対応を巡り、各方面からのご批判をいただく中で、最終的に、弊社経営陣の刷新を図った新たな体制のもとで、その信頼回復・事業継続の実現を図るとともに、中央地域公共交通再構築検討会の提言を踏まえた公共交通を担う企業としての改善・改革の実現を図ろうという大変重大な局面で、県及びメインバンクからの推薦に基づき就任した私片岡・亀川両名の責任と使命は極めて大きいものと認識しております。
2. 就任直後であり、新体制としての今後の方針や具体的な取り組みは、社内外の実態を把握した上で明確にすべきものですが、現時点における今後の取り組み方は、次により進めてまいりたいと考えております。

《基本的な認識》

- ・公共交通を担う事業者としての使命と役割に対する自覚と認識
- ・コンプライアンス、コーポレート・ガバナンスの体制の確立

《取り組みの方向》

- ・キーワード＝「信頼関係を築き上げること」

☆信頼関係

① 社内の信頼関係の構築

- ・ 役員の決意と覚悟 ・ 一体感 ・ 役職員一丸となった取り組み ・ 情報共有 ・ 聖域を設けない取り組み ・ 現場で努力している従業員の知恵や活力を社内の活力に生かしていく視点
- ・ 信頼関係の基盤＝コンプライアンス、コーポレート・ガバナンスの体制の確立、不断の努力、研修のレベルアップ、内部監査の実施等

② 社外の信頼関係の構築

- ・ 県民、株主、県をはじめとする自治体、金融機関、取引先、その他関係団体等との信頼関係の回復と構築
- ・ この信頼関係の構築＝全社上げての懸命な取り組み姿勢が前提

《取り組みの効果》

- ・上記①②の信頼関係の構築がなされるなら、弊社としての円滑な事業推進はもとより、中央地域の公共交通を担う事業者としてのあるべき姿について、しっかりと検討できる基盤が整うものと考えている。

3. 社内の信頼関係の構築については、役員、従業員が一体となった取り組みが何より肝要と考えております。

特に、現場で汗をかき努力をしている従業員の知恵や活力を、これからの取り組みに生かしその力を借りて向上を図る視点が重要であると考えております。

弊社の眼前には、事業面、財務面、その他様々な課題が横たわっておりますが、役員・従業員が情報を共有し、聖域を設けずに改革を実現すべく、私片岡・亀川の2人が自ら先頭に立って、スピード感を持って、社員が誇りを持てる企業への立て直しを図るべく全力で取り組んでまいります。

4. 社外の信頼関係の構築については、今後事業を継続させ、県民の足を守り、従業員の雇用を守るためにも、新しい体制下で全社一丸となった不退転の決意と取り組み姿勢をお示しすることが、信頼回復の第一歩でありまた基本であると考えております。

同時に、県をはじめとする自治体、金融機関、取引先等のご理解とご協力なくしては信頼回復の道はないと考えており、県民から信頼される事業者となるよう懸命に努力してまいります。

5. 一方、弊社自身の改革はもちろんでございますが、高知県中央地域全体を睨んだ公共交通機関としてあるべき組織、そして将来にわたって持続可能な公共交通スキームの構築が緊急かつ最重要課題となっていると認識しております。

この点については、「中央地域公共交通再構築検討会」で検討されているところですが、この課題は極めて重要でかつ難しい問題と認識しております。弊社としては、今まで以上に最優先課題として取り組みたいと考えております。

6. また、新役員体制のもとでは、役職員一丸となって、安心・安全・快適・便利なサービスの質の向上を図り、県民の皆様へ愛され喜んでいただける、公共交通の実現を目指してまいります。

7. 今後、事業を継続させ、県民の足を守るとともに、従業員の雇用を守るためにも、現在凍結されております補助金の支給について、関係各所に解除をしていただけるように、弊社のやるべきことをしっかりと果たしてまいりたいと考えております。

8. 公共交通を担う事業者として、県民の皆様から信頼されるためには、何より県民の皆様、株主の皆様、行政の皆様、関係企業団体の皆様、更にはマスコミの皆様の真摯なご意見に謙虚に耳を傾け、公共交通のあるべき姿を企業として実現すべく、役員として先頭に立ち、最大限の努力を傾注してまいりますので、多くの方々のご理解とご協力、ご指導とご鞭撻を賜りたいと切にお願い申し上げます。